

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【会社名】 芝浦機械株式会社

【英訳名】 SHIBAURA MACHINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂元 繁友

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員 大田 浩昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長坂元繁友及び取締役専務執行役員大田浩昭は、当社の第103期中（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。